

オンライン版「企業史料統合データベース」に新たなコンテンツが加わりました

集中排除法関係資料 オンライン版

－排除指令に関する正式記録と証拠書類－

価格 ¥ 400,000 (税別 *完全買切型)

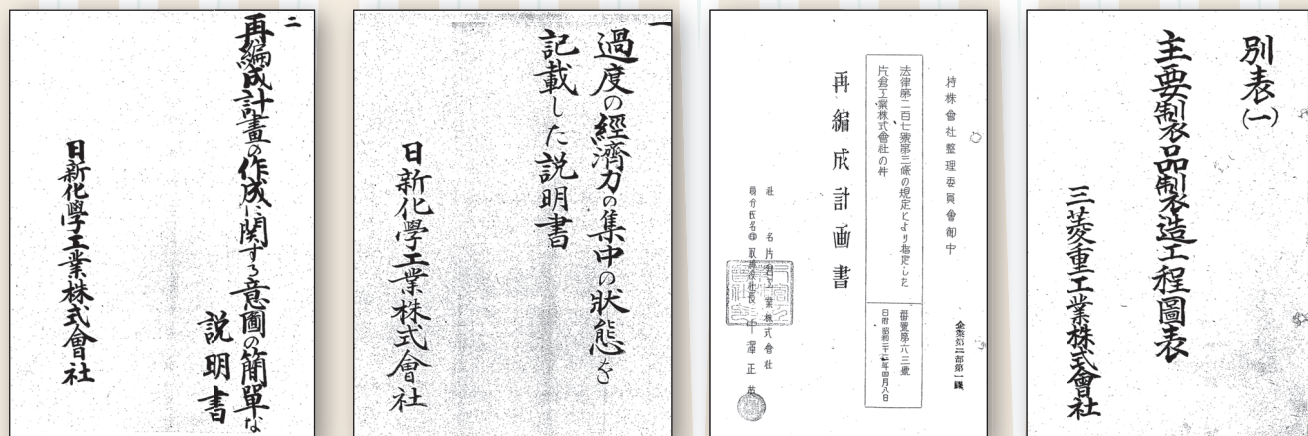
監修のことば

東京大学名誉教授 武田 晴 人

第二次大戦後の戦後改革は改革に伴うさまざまな記録を残した。丸善雄松堂がマイクロフィルムで公開してきた「工鉱業関係会社報告書」「証券処理調整協議会資料」もその一つである。これらの記録は、占領下で連合国軍総司令部の指示に基づいて実施されたものであるだけに、詳細な調査項目に基づいて戦時から戦争直後の日本企業の実態について貴重な情報を残している。今回、オンライン版で提供される「集中排除法関係資料」は、こうした資料群の中で、公開が望まれていた大型資料の一つであり、おそらく、日本企業を広い範囲で対象とする企業調査資料としては、最後のワンピースと考えられる。

本資料を構成する文書は、過度経済力集中排除法に基づく指定を受けた企業が法令の定める具体的な基準に沿って、措置対象となっているかどうかの判断材料として提出した文書を主内容とする。残念ながら、325 社すべての文書が残されているわけではないが、指定企業の 8 割近くの企業の提出文書が収録されている。それらの文書は「正式記録」と「証拠書類及びその他の資料」というタイトルで企業ごとに綴られている。「正式記録」に収録されているのは、過度経済力集中に該当するかどうかを決定する具体的基準に即した説明書類であり、「証拠書類及びその他の資料」は補足資料である。

この資料は戦時から戦後の経営実態が明らかになるような計数的なデータが含まれているだけでなく、証拠書類として提出された資料の中には、「主要製品製造工程図表」「工場別生産図表」があり、これには 1937 年末現在と提出時 (1948 年 3 月) 現在の生産能力と 1947 年の生産実績が含まれている。集中排除措置が市場の高い占有率、支配力を問題としているために、こうした生産能力などは決定的な意味を持っていたであろう。このほか提出書類には、原材料の入手先や企業内における物資の流れなど、生産の実態に関わる説明資料とともに、会社の所有する全ての特許権の一覧表などの貴重な企業情報も含まれている。それゆえ、本資料は、単に集中排除措置に関する具体的な実証研究の素材となるだけでなく、戦時から戦後にかけて日本企業が戦時期の統制政策などによってどのような影響を受けていたのか、敗戦直後にどのような問題に直面し、どのように対処していたのかなど、幅広い文脈で活かすことができるものと考えている。それらがどのように活用されていくのかは、この資料を読み解いていく研究者の手腕に委ねられている。



「竜頭蛇尾」の集中排除政策のあとに残された膨大な一次史料

成城大学教授 浅井 良夫

占領期における財閥解体・独占禁止政策の最後に位置するのが集中排除政策である。占領当局にとって、本来、「掉尾を飾る」改革であったはずが、実際には「竜頭蛇尾」に終わる結果となった。

1947年2月にGHQ/SCAP反トラスト・カルテル課長に就任した独占禁止問題の専門家エドワード・ウェルシュ（Edward C. Welsh）は、集中排除政策の実施に情熱を燃やし、その積極的かつ攻撃的な姿勢は財界から恐れられた。しかし、47年には冷戦が始まり、アメリカの対日政策の流れは、「改革」から「復興」へと急速に変わり始めた。集中排除政策は日本経済を破壊するものだと警告した、弁護士ジェームズ・カウフマン（James L. Kauffman）の報告書（「カウフマン・レポート」）が、アメリカ政府内に大きな反響を巻き起こした。マッカーサーは、既定の方針通り、「過度経済力集中排除法」を成立させた（47年12月18日）ものの、実際にはアメリカ政府の批判を受け入れ、

法律の実施過程で、大幅な手加減を加えた。48年2月に325社が集中排除法の指定企業に指定されたが、実際に集中排除法によって企業再編成されたのは18社に過ぎなかった。

指定企業は、指定後1ヵ月以内に予備報告、2ヵ月以内に再編成計画書を持株会社整理委員会に提出するよう定められていたので、全国の主要企業（金融を除く）を網羅する指定企業から提出された膨大な文書があとに残された。この史料は戦時から敗戦直後にかけての時期の企業経営を横断的に見ることができる、類まれな貴重な史料群である。その存在は従来から知られていたものの、アクセスが不便なことなどの事情から、これまで、ごく少数の研究者によって利用されたにとどまる。現在所在が確認されている253社の史料が、今回、利用しやすい形で提供された意義は大きい。

日本経済史研究に新たな視角を拓く待望の実証資料

京都大学大学院教授 渡邊 純子

私は、かつて戦時・戦後の紡績業の企業再編を研究していた際に、この資料を利用したことがある。当時、先行研究として読んだ宮崎正康・富永憲生・伊藤修・荒井功・宮島英昭「占領期の企業再編成」（近代日本研究会編『年報・近代日本研究 4』山川出版社、1982年）や宮崎正康「占領期の企業再編成—電気機械工業の事例研究—」（1～4）（『公正取引』No.374-377、1981-82年）は非常にインパクトのある論文で、その分析内容に圧倒されるとともに、そこで用いられていた「集中排除法関係資料」の存在を知った。この資料からは、1947年12月に成立した過度経済力集中排除法に基づく企業分割だけでなく、それと前後して進められた主要企業各社の企業再建整備の過程がわかる。1946年10月に制定された企業再建整備法に基づく措置は、財務面での清算処理に関連して、会社分割・事業譲渡や第二会社設立などの再編を伴う場合があった。各社の提出書類の中には、戦時期の事業再編、企業の合併・買収や工場の売買、さらにはそれらに関する戦前か

らの来歴が記載されているものもある。戦後復興期の企業再編のみならず、戦前・戦時期の企業の実態を知る手がかりとなる点でも、この資料には大きな価値がある。

私が利用したのは紡績業関連の十数社のみで、膨大な資料群の一角に過ぎない。上述の先行研究を含めても、まだ全容は解明されておらず、豊富な未利用資源が長い間眠ったままの状態にある。従来、同資料を所蔵していた東京大学教養学部社会科学教室でも閲覧は不可能ではなかったが、資料の劣化が進んでいることもあり、実際に利用するのは困難であった。このたび丸善雄松堂からJ-DAC オンライン版として電子データ形式で配信されるようになったのは画期的なことであり、この資料の活用は飛躍的に進むであろう。産業別・企業別の研究や産業組織、独占・競争政策に関する研究、さらに新たな視角からの様々な研究が進展し、戦前から戦後にかけての日本経済がより一層解明されることが期待される。

戦前から戦後の代表的企業に関する広範な情報を網羅

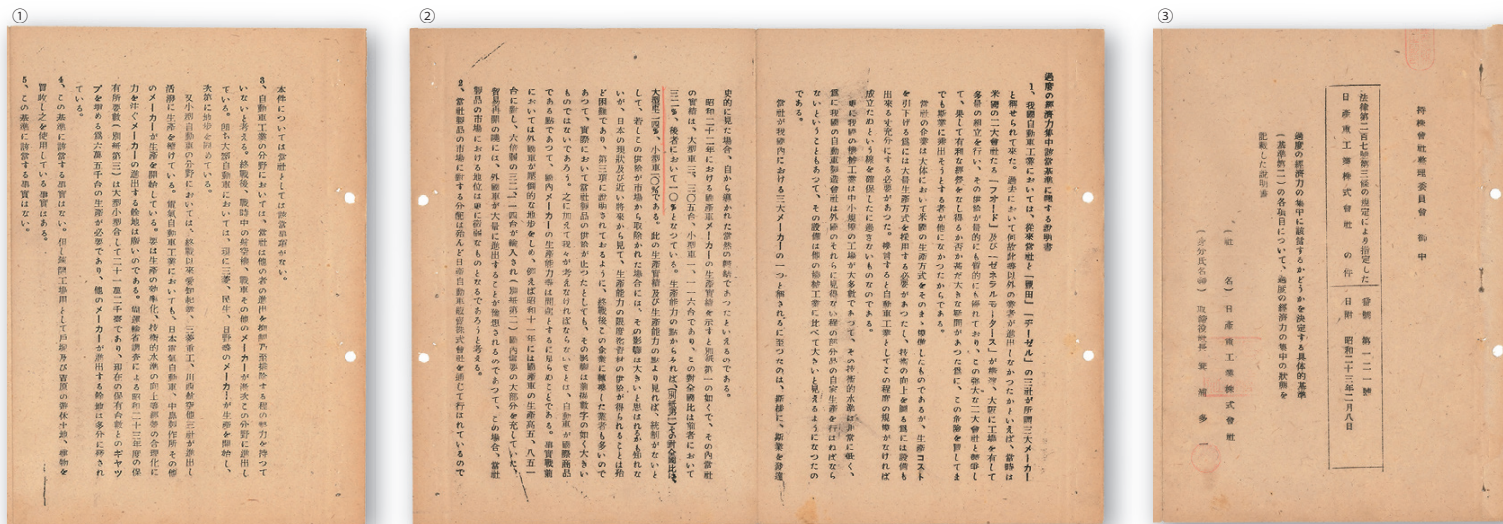
埼玉大学理事・副学長 伊藤 修

かつてこの資料（集排法指定325社提出「正式記録」「証拠書類及びその他の資料」）を研究に用いたことがある者の1人ということで、簡単な紹介と推薦をしたい。

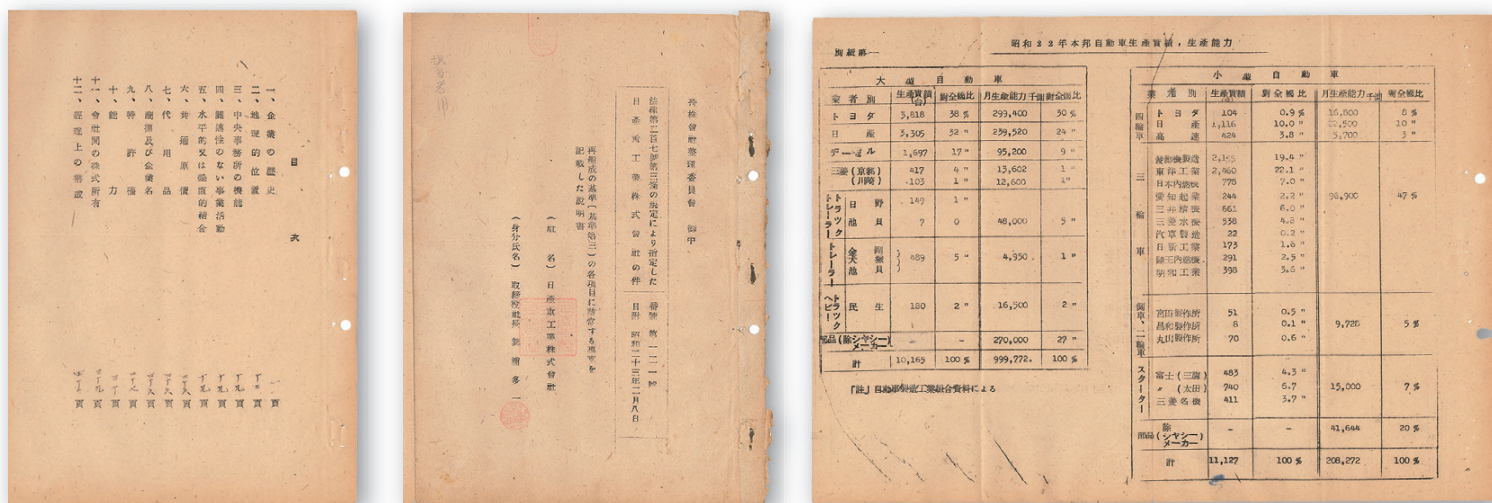
上記研究とは、かなり昔のことになるが、故・中村隆英先生指導下の当時の大学院生、宮崎正康（キャップ）・富永憲生・荒井功・宮島英昭の各氏および筆者のグループが「占領期の企業再編成」（『年報・近代日本研究 4』山川出版社、1982年）として発表したものである。通説では、325社のうち最終的に企業分割等を命じられたものはわずか18社と、竜頭蛇尾に終わったとされる。しかし調査の結果、たしかに下記のうち集中排除を目的とした政策の結果として実施された例は多くないことを確認した一方、効果の面でみると、企業再建整備法など他の法令上や自社の経営事情で（合理化策としての）事業再編を実施し

た例が152社、うち集中排除効果があったとみられる例83社という結果を得て、戦後の産業を競争的にしたのではないかと考えられた。このように包括的な調査が可能になったのは、本資料に盛られた膨大な情報があってこそである。

われわれの分析はあくまでも産業組織の分野に関心と対象を限定していた。このほかにも、本資料は、企業により精粗はあるものの、当時の代表的企業をほぼ網羅して、戦前・戦時・戦後にわたる当該企業の歴史、資本関係、ガバナンス、組織、財務、労務、海外展開など経営に関わる広範な事項、また関連する市場や産業についての豊富な各種情報を提出していることを確認している。したがって、目的・対象に応じた利用法によって、さらに多様な分析が可能であろう。本資料の利用により、多くの新鮮な研究が生み出されることを期待する。



①～③ 過度経済力集中の該当基準（基準第二）に応える説明書（日産重工業 正式記録）



基準第三の目次（日産重工業 正式記録）

再編成の基準（基準第三）に応える説明書
（日産重工業 正式記録）

昭和22年本邦自動車生産実績、生産能力（日産重工業 正式記録）

収録対象企業名一覧（業種内、企業名のあいうえお順）

農林水産・鉱業

栗村鉱業所／石原産業／昭和鉱業／井華鉱業／大日本鉱業／大洋漁業／帝国鉱業開発／帝国石油／東亜鉱工／日魯漁業／日鉄鉱業／日本鋼管鉱業／日本水産／北海道硫黄／北海道炭礦汽船／松尾鉱業／三井農林／三菱鉱業

鉄鋼・金属製品・非鉄金属

大谷興業／神戸製鋼所／小倉製鋼／住友電気工業／大同製鋼／大日電線／中央電気工業／東京製綱／東洋製罐／同和鉱業／中山製鋼所／日亜製鋼／日本金網／日本鋼管／日本鉱業／日本建鉄工業／日本製鋼所／日本電興／藤倉電線／扶桑金属工業／古河鉱業／三菱製鋼

機械・輸送用機器・精密機器・電気機器

安立電気／池貝鉄工所／石川島芝浦タービン／石川島重工業／大隈興業／大阪機械製作所／大阪機工／大阪金属工業／大阪製鎖造機／岡本工業／沖電気／鐘淵機械工業／川崎産業／川崎重工業／川南工業／川西機械製作所／京三製作所／久保田鉄工所

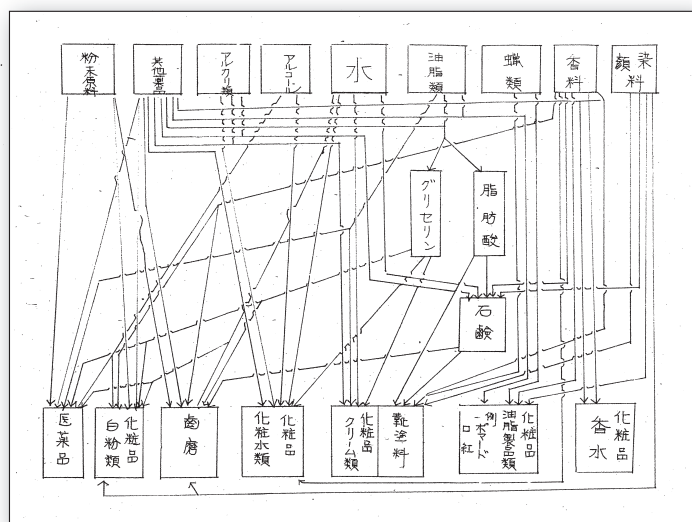
／神戸電機／小松製作所／三機工業／ヂーゼル自動車工業／芝浦工機／島津製作所／大日本機械工業／中央工業／東京芝浦電気／東京無線電機／東光電気／東洋通信機／東洋ベアリング製造／トヨタ自動車工業／豊田自動織機製作所／新潟鐵工所／日興工業／日国工業／日産重工業／日平産業／日本光学工業／日本コロムビア／日本車輛製造／日本精工／日本タイプライター／日本電気／日本電池／日本電話設備／日本造船／日本ビクター／日本無線／発動機製造／服部時計店／早川電機工業／播磨造船所／日立精機／日立製作所／日立造船／不二越鋼材工業／富士産業／富士通信機製造／富士電機製造／豊和工業／松下電器産業／松下電工／三井精機工業／三井造船／三井木船建造／三菱化工機／三菱重工業／三菱電機／民生産業／明電舎／明和興業／安川電機製作所／湯浅蓄電池製造／横河電機製作所／理研工業

化学工業・ゴム製品・石油・石炭・ガラス・土石製品

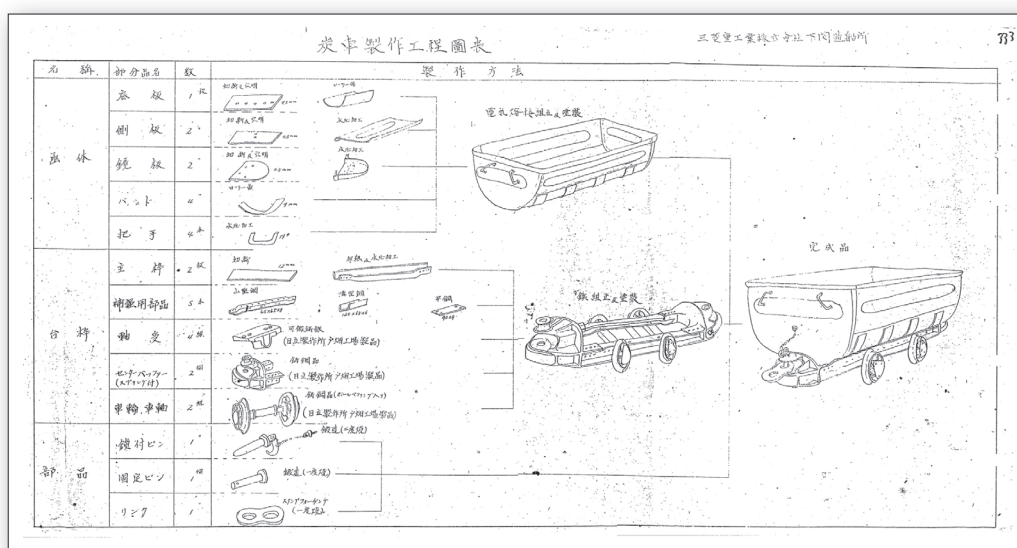
出光興産／磐城セメント／宇部興産／大阪窯業セメント／小野田セメント製造／関西ペイント／関東電気工業／小西六写真工

[illegible]

工場別生産図表（資生堂 証拠書類）



主要製品製造工程図表（資生堂 証拠書類）



炭車製作工程図表（三菱重工業 証拠書類）

業／再製樟腦／三共／資生堂／昭和石油／昭和電工／大日本セ
ルロイド／武田薬品工業／帝国酸素／帝国燃料興業／鉄興社／
電気化学工業／東亜合成化学工業／東洋高压工業／東洋ゴム工
業／東洋陶器／徳山曹達／日産化学工業／日新化学工業／日東
化学工業／日本板硝子／日本碍子／日本化薬／日本ゴム／日本
石油／日本曹達／日本窒素肥料／日本陶器／日本ペイント／日
本理化工業／日本化工材工業／日本樟腦／日本樟腦製造／日本
セメント／日本タイヤ／野沢石綿興業／保土谷化学工業／丸善
石油／三井化学工業／三菱化成工業／三菱石油／横浜護謄製造
／理化学研究所

纖維

旭化成工業／近江絹糸紡績／片倉工業／鐘淵紡績／倉敷絹織／
倉敷紡績／郡是製糸／敷島紡績／大建産業／大同毛織／大東紡
織／大日本紡績／大和紡績／帝国産業／帝国人造絹糸／東亜紡
織／東洋紡績／東洋レーヨン／日清紡績／日東紡績／日本フェ
ルト／日本毛織／日本纖維工業／福助足袋／富士紡績

食料品・パルプ・紙・電気・ガス・サービス・商業

浅野物産／味の素／岩井産業／王子製紙／大阪瓦斯／兼松／麒麟
 麦酒／興国人絹パルプ／合同酒精／国策パルプ工業／松竹／
 昭和産業／昭和農産化工／大映／大日本麦酒／東京瓦斯／東宝
 ／東北振興パルプ／東横映画／内外通商／日活／日商産業／日
 清製粉／日本製粉／日本甜菜製糖／日本冷蔵／日本建設産業／
 日本出版配給／北越製紙／三菱製紙／明治製菓／明治乳業／森
 永食糧工業

倉庫・不動産・海運・その他製造

秋田木材／五十嵐水産／大阪商船／大阪建物／川西倉庫／京都倉庫／国土計画興業／澁澤倉庫／住友倉庫／大日本印刷／太平木材／中央倉庫／東北興業／東陽倉庫／凸版印刷／日本楽器製造／日本塩回送／日本郵船／日本化工木材／日本皮革／松下木材／三井船舶／三井倉庫／三井不動産／三井木材工業／三菱地所／三菱倉庫／山下汽船／四日市港運倉庫

正式記録の主要資料

過度の経済力の集中に該当するかどうかを決定する具体的基準（基準第二）の設問項目：

1. 事業分野において有する相対的規模が大である、
2. 新規事業者の参入が困難なほど勢力がある、
3. 戦時総動員政策の結果、特別の独占権と支配力を享有した、
4. 関連性のない事業分野における活動によって、競争を制限しまたは他のものが独立して事業を営む機会を妨げるほどに集積した力が大である、
5. 企業連合、他人の所有する施設に対する排他的支配、一手販売の取極または役員兼任により一個または数個の事業分野において独占的勢力を有する。

再編成計画書（再編成の明細）の設問項目：

第二会社を設立する場合には、1. 会社の存続又は解散の別、2. 存続会社又は第二会社の商号、事業目的並びに本・支店の所在地、3. 特別経理会社である場合には特別損失の額、特別損失を負担する知れたる債権の総額、法第 8 条の規定による評価換に関する事項ほか、4. 未払込株金の払込に関する事項、5. 存

続会社又は第二会社の資本金額、株式の引受又は募集及び売出しその他処分に関する事項ほか、6. 存続会社又は第二会社の株主の議決権の行使方法に関する制限の詳細および理由、7. 第二会社に営業の経営を委任する場合にはその範囲、8. 第二会社により承継される負債および資産の明細など、9. 存続会社の役員の氏名、略歴及び任期、10. 工場事業場の設備の中一部を移転する場合には、その設備の明細、価額及び移転先、11. 処分すべき資産の明細と理由、12. 再編成計画の実施予定に関する事項ほか。

再編成の基準（基準第三）の設問項目：

企業の歴史、地理的位置（工場の位置を選定した理由）、中央事務所の機能、関連性のない事業活動、共通原価、代用品、水平的または垂直的結合、商標及び企業名、所有特許権等の一覧、能力（当該企業の生産能力と全国生産能力）、企業間の株式所有状況、経理上の構成ほか。

証拠書類及び其他の資料

調査表の設問項目：

1. 会社の商号、2. 会社の商号（英訳）、3. 会社の旧商号、
4. 本社の所在地、5. 東京事務所の所在地、6. 主要役員の氏名ほか、7. 制限会社・非制限会社の別、特別経理会社・非特別経理会社の別、8. 事業内容の略記、組織の構成、従業員数とその機能、主要製品製造工程図表、工場別生産図表（各製品の昭和 12 年末現在と現在の生産能力と昭和 22 年の生産実績を示す。）、
9. 管理機能（部署名とその機能ほか）、10. 創立以来の資本金および固定資産の変動、11. 株式が政府所有となった事実の有無、政府補助金を受けた事実の有無、12. 会社の株主総数と大株主 10 名について、
13. 各工場についての原材料、労力、燃料、動力及び製品の市場に関する立地条件、14. 物資の流れに関する生産単位間の関係、15. 生産原材料入手先、16. 会社が商標を有している場合にはそれを使用した製品、使用した期間及びその商標のもとに販売した製品の比率、17. 会社の所有する全特許権の一覧表、18. 会社が他に譲渡又は使用を許可した全特許権の一覧表、19. 会社が譲り受けた又は使用を許可された全特許権の一覧表、20. 特経会社の提出する財務諸表その他

（昭和 21 年 8 月 10 日を以て終了する事業年度直前の事業年度における貸借対照表と損益計算書、新旧勘定を明示した昭和 21 年 8 月 10 日の貸借対照表、旧勘定の予想の損益計算書及び特別損失の計算の明細書、最近における新勘定に属する資産および負債に関する試算表、昭和 21 年 8 月 10 日より最近時に至る新勘定の損益計算書など）ほか。

13. 各工場について原材料、労力、燃料、動力及製品の市場に関する立地条件
大崎工場、品川工場、川口工場、板橋工場
原材料に関して
鐵鋼鋼板、一般鋼材は九段地区並に四谷地区にて電線、電線等々は主として関東地区に於て入手せられる。
労力に関して
水い運搬を有する優秀なる熟練工を近郊に多数住居せしめている。
燃料に関して
石炭は常陸地区より得、コークス、瓦斯の他炭、供給も容易に得らる。
動力に関して
大崎工場は専用線、品川工場は専用線にて川口、板橋工場は一般線にて関東電氣株式会社より電力の供給を受けている。
製品に関して
主要製品である電動機、発電機、機器、開閉機、制御機及其他電動機器については周辺の水力、炭鉄資源と廣大なる関東平野は発電、動力用、機軸用、通信用等として産業復興に之が供給を保障するものである。又家庭用電氣機器は進駐軍に供用せられる事切なるものである。

調査表の項目 13：各工場について原材料、労力、燃料、動力及製品の市場に関する立地条件（明電舎）

戦時・戦後の企業実態を示す最後のワンピース

集中排除法関係資料

オンライン版

－排除指令に関する正式記録と証拠書類－

監修：武田 晴人 東京大学名誉教授

出版・発売元：丸善雄松堂株式会社

2018 年 10 月配信

価格 ¥ 400,000 (税別)

*完全買切型 (ご購入後のプラットフォーム利用料、年間維持費用は不要です)

*1 ヶ月の無料トライアル受付中、お申し込みは archives@maruzen.co.jp まで

第二次大戦後、GHQ が推進した経済・産業分野での民主化政策の一つに、財閥の解体とそれに連なる巨大企業の解散・再編成政策があった。昭和 21 年には財閥解体の実施機関として持株会社整理委員会が設立され、翌年 4 月には独禁法が、そして 12 月には「過度経済力集中排除法」(通称 集排法) が成立した。

本資料集は、持株会社整理委員会が「過度の経済力の集中に該当する」と指定した企業のうち、253 社が当該委員会に提出した膨大にして精緻な企業情報である。資料は当該委員会の統一的な設問に応える様式で作成されており、「正式書類」と「証拠書類」から構成されている。

「正式書類」には、①指定理由の基準に照らして、各事業分野での生産・販売の占有率、戦時総動員政策との関係性、関連性なき事業分野への進出、株式保有・役員派遣による他企業の支配、などに関する資料の他、②企業の存続、解散・再編成計画に関する詳細な経営資料、③企業の沿革、工場等の地理的設置理由、企業内の水平的・

垂直的結合、商標・特許権、他社の株式所有状況、等々、再編成の基準からみた企業の多様な側面を描いた資料となっている。

一方、「証拠書類」は、調査表と労働組合などの陳述書からなる。調査表は、指定企業の現状に関する詳細なデータを提供している。企業の概要に加え、主要製品製造工程図表、工場別生産図表、組織構成の機能、資本金・固定資産の変動、政府補助金受理の有無、各工場の立地条件、各種の財務諸表類等々を収録している。

日中戦争から戦後に至る激動の約 10 年間における主要な国内企業の活動とその実態を示す、また周知の公開企業史料では触れられないことのないデータ満載の貴重な経営史・産業史資料である。有価証券報告書、営業報告書、目論見書を電子化し、好評を博す J-DAC の企業史料統合データベース (Business Archives Online) の新たなコンテンツとしてすべての経営史、産業史、経済史研究者におすすめします。

好評発売中

営業報告書・目論見書 価格 ¥ 2,530,000 (税別)

営業報告書 (約 9000 社 16 万レコード・1877-1950) 目論見書 (約 2000 社 4700 レコード・1948-1990)

有価証券報告書 第一期 価格 ¥ 1,100,000 (税別)

(原則として東証 1・2 部上場企業・約 2400 社 5 万 3000 レコード・1961-1985)

有価証券報告書 第二期 価格 ¥ 800,000 (税別)

(東証 1 部上場企業・約 770 社 約 1 万 3500 レコード・1949-1960)